

工第 452 号
令和 3 (2021)年 9 月 10 日

関係団体代表者 様

栃木県産業労働観光部長

在留外国人への新型コロナウイルス感染症対策の周知について (依頼)

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から別添のとおり依頼がありました。

感染症対策の徹底については、在留外国人を含むすべての県民、事業者の協力が必要なところ、在留外国人が言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組めないことがないように、必要な情報発信等が求められているところです。

つきましては、各団体におかれましては、外国人を雇用する貴団体会員等に対し、感染予防等の多言語版パンフレットやワクチンの接種等について周知いただき、在留外国人が適切な感染防止策に取り組めるよう御協力をお願いいたします。

工業振興課 地域産業担当
TEL : 028-623-3198